

自家消費型太陽光 最新線

ユニバーサルエコロジー

高精度シミュレーションで

自家消費を最適化

ユニバーサルエコロジー(名古屋市中区)は自家消費型太陽光の設置を最適化し、費用対効果を最大化するサービスを提供している。新規は自家消費型に集中する。スーパーマーケットを中心に展開するパワロケルを、今年度20がまで一押し、大手でもベビ

同社の強みは自社で構築した高精度の自家消費型シミュレーションソフトウエアによる精度の高いシミュレーションに基づいた設計だ。ユニバーサルエコロジーは、2017年から続く自家消費型の施工で身につけた「既設の建築

スーパーマーケット屋上への施工事例。負荷追従性能の高いWave Energy製の自家消費システムを採用した。



「自家消費はフルオーダーメイド」 今年度に累積施工実績20メガワット達成へ

ユニバーサルエコロジー
代表取締役社長・石田友則氏



ユニバーサルエコロジー代表取締役社長・石田友則氏

品(石田氏)。シミュレーション結果を反映した最適なシステム構築のほかにも、屋根の構造計算や、PPAでの設置なら供給単価や契約内容の擦り合わせなど、確認すべき事項は枚挙にいとまがない。「自家消費が普及しないのは、すぐに課題にぶつかると」と石田氏。自家消費型太陽光の勉強会も主宰する。

「自家消費はフルオーダーメイド」
今年度に累積施工実績20メガワット達成へ

ユニバーサルエコロジー代表取締役社長・石田友則氏

品(石田氏)。シミュレーション結果を反映した最適なシステム構築のほかにも、屋根の構造計算や、PPAでの設置なら供給単価や契約内容の擦り合わせなど、確認すべき事項は枚挙にいとまがない。「自家消費が普及しないのは、すぐに課題にぶつかると」と石田氏。自家消費型太陽光の勉強会も主宰する。

東芝エネルギーシステム(神奈川県川崎市)は、小売電気事業者向けに、一般家庭の分散型エネルギーシステムである、太陽光発電システム、蓄電池、EVを適切に制御する「低圧VPPプラットフォーム」を開発している。

小売事業用VPPプラットフォーム発売へ

電力そのものの取引に加えて環境価値取引や容量市場対応などのオプション機能を追加可能。OpenADR経

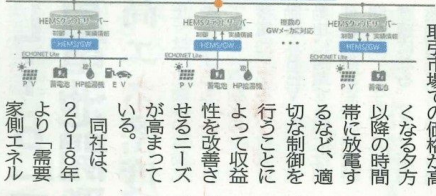
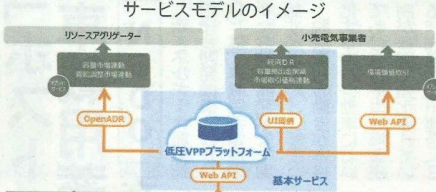
無人小型飛行体(ドローン)によるソリューション提供事業を展開するA.L.I.Technologies(東京都港区)は、このほど、エアロダイナミックドローン点検ソリューションサービスを開始する。

両社は今後、太陽光・風力発電の再エネ分野で、ドローン点検とクラウド型プラットフォームソリューションサービスを展開する。

A.L.I.は、レベル3 SaaS of the Air(無人地帯での目視外飛行)のソリューションを提供可能で、国内最大級のドローンオペレーターネットワークを有しており、日本全国どのエリアでのサービスにも応えることが強み。さらに、ドローンを含むエアモビリティ市場におけるコア特許を有している。

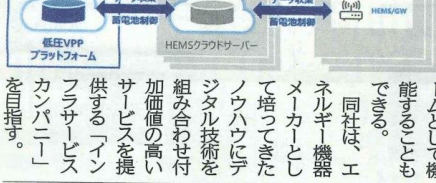
両社は、これまで顧客からの国内外のドローン点検のニーズに

力発電設備のほか、今後えるため、オペレーターを増やすとされる洋上風力発電設備の点検も視野に、再エネ分野の点検ソリューションを展開していく。



取引市場での価格が高くなる夕方以降の時間帯に放電するなどの、適切な制御を行うことによって収益性を改善させるニーズが高まっている。同社は、2018年より「需要側エネルギー

東芝エネルギーシステムズ HEMS経由で蓄電池データ収集し制御実施

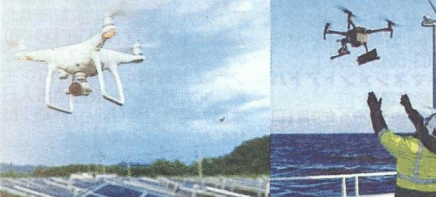


同社は、2018年より「需要側エネルギー

ドローン活用含む 再エネ分野の 点検ソリューション サービスを開始

両社は今後、太陽光・風力発電の再エネ分野で、ドローン点検とクラウド型プラットフォームソリューションサービスを展開する。

A.L.I.は、レベル3 SaaS of the Air(無人地帯での目視外飛行)のソリューションを提供可能で、国内最大級のドローンオペレーターネットワークを有しており、日本全国どのエリアでのサービスにも応えることが強み。さらに、ドローンを含むエアモビリティ市場におけるコア特許を有している。



「地域共生型再エネ顕彰」 第1回公募開始

地域共生マーク



経済産業省資源エネルギー庁は、地域との共生を図りつつ再生可能エネルギーの導入に取り組み優良な事業を顕彰する「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」の公募を開始した。すでに7月21日から募集開始されており、8月16日正午までが申請期間となっている。

審査項目は「地域社会の産業基盤の構築」「災害時の安定供給の確保」「長期的な事業実行計画」の地域共生再エネ3要件で、安全性と住民理解が最低限の要件。事業性・持続性、モラル性、新規性が加算項目となっている。また申請には6カ月以上の実績を有している必要がある。顕彰事業として採択の決定を受けた事業者は、①地域共生マークの付与、②資源エネルギー省ホームページにおいて顕彰事業の公表、③各種広報媒体への掲載が実施される。

なお地域の共生については、申請事業が実施されている市区町村の実情および意見を踏まえることが重要であることから、立地する市区町村からの評価も参照して審査が行われる。市区町村は「連携市区町村エネルギー事業顕彰」の公募を開始した。すでに7月21日から募集開始されており、8月16日正午までが申請期間となっている。

詳細は地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰事務局(Email: jre@state-kansyo.jp)まで。

8月16日まで/モデルケースから「再エネの地域活用」普及目指す